

新聞切り抜き情報（東電OB年金減額）

○東電ホームページから

企業年金制度の見直しに関する厚生労働大臣の承認について 平成24年9月20日東京電力株式会社

当社は、総合特別事業計画でお示した経営合理化方策の一つとして、現役の社員のみならず、受給権者（OB）も対象とした企業年金制度の見直し（確定給付企業年金の減額）に取り組むこととしております。

その後、企業年金制度の見直しについて、申請に必要な受給権者（OB）の3分の2以上の同意も得られたことから、平成24年7月10日に厚生労働大臣に規約変更の申請を行っておりましたが、本日、申請通りの内容で、厚生労働大臣の承認をいただきました。

当社はこれにより、総合特別事業計画でお示した通り、平成24年10月から企業年金制度を見直いたします。

当社は、引き続き、これまでにない厳しい経営合理化とコストダウンの一層の深掘りにグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

以上

<参考> 企業年金制度の見直し内容 ※[平成24年6月4日お知らせ済](#)

[有期年金]

(1) 平成19年9月末までの退職者

固定金利型から変動金利型の年金制度に見直し、給付利率（6.5～3.5%）を2.25%（下限）に▲4.25～▲1.25%引き下げ

(2) 平成19年10月以降の退職者

変動金利型の年金制度につき、再評価率の下限を2.0%から1.5%に引き下げ

[終身年金]

支給額を30%削減し、月額7万円を5万円に引き下げ

○日経新聞 厚労省、東電のOB年金減額を認可2012/9/20付

厚生労働省は20日、東京電力が申請していた退職者（OB）向けの企業年金の給付減額案を認可した。OB年金の減額は1万5000人が対象となり、10月分から引き下げる。同社は現役分とあわせ10年間で約1000億円の人件費の抑制効果を見込んでいる。

東電の企業年金資産は2011年9月末で5000億円を超えており、健全性は高い。ただ、厚労省は東電本体の経営状態が「著しく悪化している」として、OB年金の減額要件にあたりと判断した。

○朝日新聞 9月20日 **東電の年金減額、厚労省が認可 1万5千人が対象**

厚生労働省は20日、東京電力が申請していた退職者に支払う企業年金の減額を認めることを決めた。対象者は約1万5千人で、10月支給分から減額する。

東電によると、高卒で入社し係長級で退職した人の場合、基礎年金部分を除くと、給付額はこれまでの月額11万～15万円から、10万～12万円に減る。10年間で1065億円のコスト削減につながる見通しだ。

東電は、実質国有化や電気料金の値上げに対する利用者の理解を得るため、OB約83%の同意を得たうえで、7月に年金引き下げを申請していた。